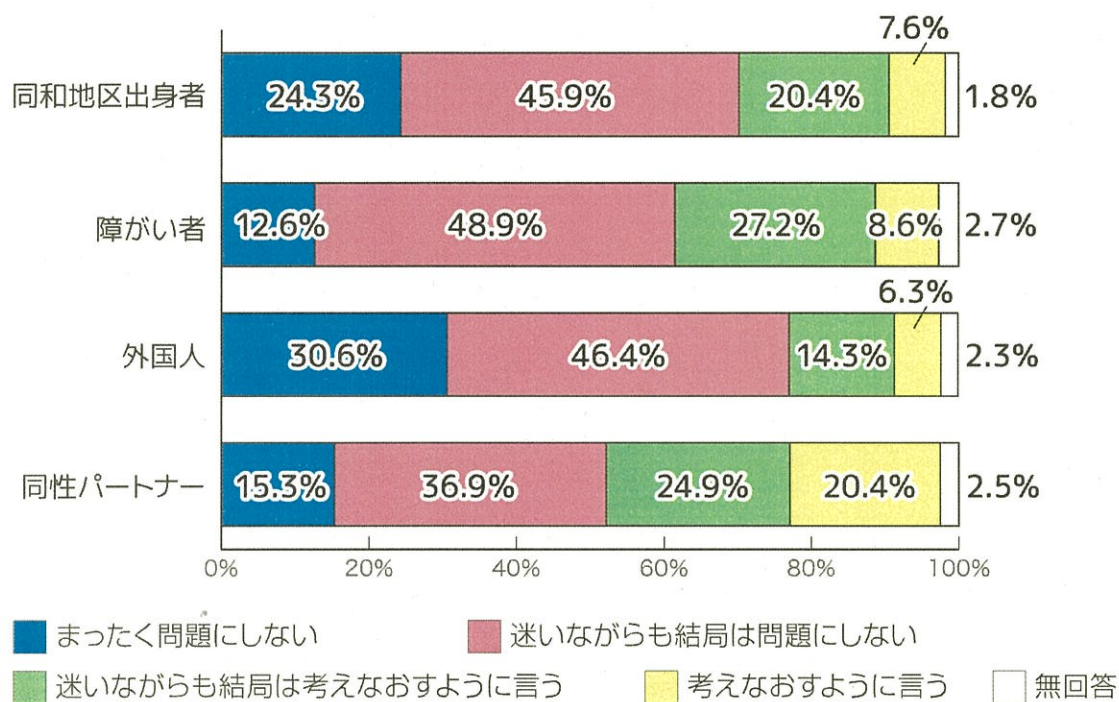


5. 結婚差別の現状は

もし仮に、自分の子どもが恋愛し、結婚したいといっている相手が「同和地区出身者」「障がい者」「外国人」「同性パートナー」であれば、どのような態度をとると思うかについて聞きました。
(※子どもがいない場合は、いると仮定して答えてもらう)



子どもの結婚相手が「同和地区出身者」「外国人」だった場合は7割以上の人、「障がい者」だった場合は6割の人、「同性パートナー」だった場合は5割の人が「まったく問題にしない・迷いながらも結局は問題にしない」としています。

一方、「考えなおすように言う・迷いながらも考えなおすように言う」を合わせた結婚に反対する割合は、「同和地区出身者」28.0%、「障がい者」35.8%、「外国人」20.6%、「同性パートナー」45.3%となっています。

本来結婚は、本人同士の合意により成立すべきものです。子どもを思う親の気持ちは分かりませんが、だからと言って差別や排除をしてよいということは決してありません。

また、日本社会では結婚は家同士の問題と考える人もおり、結婚の際に親や親類が偏見や差別によって反対するということが起こっています。